

山武地区地域審議会 会議録

会 議 の 名 称		第3回山武地区地域審議会	
開 催 日 時		平成19年3月22日（木）	13時30分 開会 16時00分 閉会
開 催 場 所		山武市役所 山武支所 第1会議室	
議 長 氏 名		猪野 源治	
出 席 者 氏 名		別添出欠席者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		〃	
事 務 局 氏 名		別添職員出席者のとおり	
会 議 事 項	3 議 題 （1）平成19年度主要施策について （2）山武市総合計画について （3）その他	会議結果 （1）承認 （2）承認 （3）地域交流センターの概要説明	
会 議 の 経 過		別添会議経過のとおり	
会 議 資 料		・平成19年度主要事業説明資料 ・経営課題について ・新市建設計画主要施策 ・山武市総合計画における施策のくくり	
その他必要事項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名	
平成19年 5月 8日		野 嶋 正 宏	
		横 山 勝	

会議の名称 第3回 山武地区地域審議会

開催日 平成19年3月22日(木)

出席者名簿

委員氏名		出欠
会長	猪野 源治	○出・欠
副会長	宇井 正己	○出・欠
委員	伊藤 嘉一	○出・欠
委員	戸村 勝敏	○出・欠
委員	並木 小代子	出○欠
委員	蕨 明久	○出・欠
委員	石田 俊宗	○出・欠
委員	川島 敏男	出○欠
委員	野嶋 正宏	○出・欠
委員	横山 勝	○出・欠
委員	池田 浩	○出・欠
委員	伊丹 佳子	○出・欠
委員	慶増 倭枝	○出・欠
委員	齊藤 睦生	○出・欠
委員	高橋 明美	○出・欠

出席 13名 ・ 欠席 2名

第3回 山武地区地域審議会 職員出席者

山武支所	奥田保健福祉課長
山武支所	林都市建設課長

総務部	石田企画政策課長
	小崎企画政策課長補佐
	小川企画係長
	越川副主査

山武支所	藤田山武支所長
	関総務課長補佐
	今井総務係長

（会議経過）

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	委員の皆様方には大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。 本日の会議でございますが、並木小代子委員、川島敏男委員より欠席の連絡がございました。 よって、本日の審議会でございますが、委員15人中13名の出席をいただいております。したがって、地域審議会の設置に関する協議第8条第4項の規定によりまして、委員過半数以上の出席となりますので本日の会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。 また、運営要綱第3条の規定によりまして会議録は公開されることとなります。その会議録を作成するために録音をさせていただきます。発言の際は必ず挙手の上、お名前をおっしゃっていただきまして、その後ご発言をいただきますようによろしくお願い申し上げます。 それでは、ただいまから第3回山武地区地域審議会を開会させていただきます。
会長	次第によりまして猪野会長よりごあいさつをいただきます。 それでは、ごあいさつ申し上げます。 先ほども雑談の中でお話し申し上げましたように、ことしの冬は暖冬の中で推移して、桜も早いというような気象予報であったわけですが、3月に入ってようやく今寒くなったということで、大変不順な気候であろうかと思えます。 3月21日の合併でございましたので、合併して約1年間経過ということで、今回が本格的な山武市の予算編成がなされたのではないかなというふうには思っております。 そういうことで、本日は平成19年度主要施策について、また山武市の総合計画等について過日議会の方は終わったわけでございますけれども、それらについての各地域の地域審議会委員に対する説明会であるというふうに私は思っております。 その後、その他ということで、特に当地域として留意すべき点、あるいは委員会としてぜひした方がいいというようなことでもあれば、また余り大きなことでなくても地域の問題に関する意見が出されれば、それも当局側に吸い上げてもらうという意味で必要かと思えますので、その節はまたご協力いただき

事務局	いと思っております。 いずれにしても、開会に当たりまして皆さんの積極的なご発言を期待申し上げましてごあいさつにさせていただきます。よろしく願いいたします。（拍手） ありがとうございました。
会長	それでは、この後の議事につきましては、地域審議会の設置に関する協議第8条第2項によりまして、会議の議長には会長が当たることとなっております。 それでは猪野会長、よろしく願いいたします。 それでは、暫時議長を務めさせていただきます。 最初に、議事録署名人でございます。地域審議会運営要綱第2条の規定による会議録の署名委員2名ということになっているわけですが、前例に倣って順番にということで、今回、野嶋委員さんと横山委員さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
会長	（「異議なし」の声あり） ご異議ないということで、後ほどまた署名をお願いしたいと思います。
企画政策課	それでは、議題に入りまして、最初に平成19年度主要施策についてということに入りたいと思います。 当局側のご説明をお願いいたします。 企画政策課の石田と申します。よろしく願いいたします。 それでは、私の方から19年度の主要事業のご説明ということでさせていただきます。 最初にちょっとお断りいたしますけれども、前回自宅の方に郵送させていただきました資料と今回の内容が多少違っておりますので、今回の机の上にあります資料に基づきまして説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。 ちょっと長くなりますので、すみませんが座ってご説明させていただきます。 それでは、1ページ目をごらんになっていただきたいんですけども、内容的には特に一般会計につきまして内容をかいつまんで説明させていただきたいと思いますので、恐れ入れますが資料をお願いいたします。 それでは、1ページ目の真ん中辺をごらんいただきたいんですけども、まず一般会計の予算の規模でございますけれども、

	前年度に比べまして3%増の205億5,000万円ということになりました。増加した主な要因でございますけれども、蓮沼小学校の講堂、それから成東小学校の屋内運動場の建設、それから農村振興総合整備事業、これは環境関連の水をきれいにするような事業なんですけれども、そのような事業とか、あるいは公債費ということで、借金の返済、それなんかがふえたというような要因でございます。 それから、予算の特徴としては一番上にありますとおり、健全財政運営を基本としておりますけれども、合併したメリットを最大限に活用するということで、一体的なまちづくりに関する事業を推進するために「ふさのくに交付金」、これは県の方から合併に伴って総額で7億円まいります。1年間に1億4,000万ずつ来るんですけれども、それが今年も1億4,000万ほどまいります。それから、返済に有利な合併特例債などの財源も効果的に取り入れたということで、この合併特例債につきましては、ことし合併特例債を予定しているのは基金の積み立てということで、10億の借り入れを起こします。その95%が合併特例債となります。それからもう一つは、いずれ出てまいりますけれども、山武地区の交流センターの計画がございます。その関係の一部の財源として特例債を充てております。 それから、2番目としまして、合併前から継続的に実施してきた事業、これについては市全体の公平性を考慮した上での確に予算措置をするとともに、山武市として一体化を図るため必要な予算を計上しています。 それから、国の施策であります三位一体の改革の影響、それから県の財政動向等を踏まえて財源を見込んだ上で、不足する財源については貯金の取り崩しということで、基金の取り崩しによってそれについて取り組む。 それでは、2ページ目にまいりまして、2ページ目でございますけれども、歳入の関係でございます。歳入の関係は主なものだけご説明させていただきます。 まず市税なんですけれども、市税についてはこれも三位一体の改革の関係で、国の方の税源を市町村に移譲があります。ですから、所得税から個人市民税の方へ税源移譲がされています。それから、景気の緩やかな回復傾向から法人市民税が多少増えるという見込みがございます、前年度に比べまして6億9,000
--	--

	万ほど、13.2%増の59億4,400万程度を計上してございます。 それから、地方譲与税、この辺も三位一体の改革なんですけれども、所得譲与税ということで、国の方で所得税を集めたものを市町村に配付していたものを税源譲与してしまったということで、所得譲与税というのが廃止になりました。その関係で前年度と比べて4億2,000万ほど減額となりまして、48.7%の減額の4億5,000万の計上です。 それから、ちょっと飛びまして地方交付税というのがあるんですけれども、これもいろんな三位一体の改革等がございまして、交付税については今後新型交付税という算出方法になります。人口と面積を基本として算出していくということになりますけれども、そういう形で交付税の方も大分変わってきております。ただ、うちの方は合併した効果というんでしょうか、算定替特例というのがございまして、本来は4町村が1つになってしまったわけですから、1つで算定されるわけなんですけれども、10年間については旧町村ごとに計算した額の合算額という形でまいりますので、その辺が少し有利な面がございまして、前年度と比べて1億2,000万ほどの増で50億9,000万程度を予定しています。 それから、特別交付税につきましても、これも合併関係でいろんな費用がかかるだろうということで、比較的多目に配分されております。その辺がございまして、1億3,200万ほど増の5億2,500万を計上してございます。 それから、ちょうど真ん中辺になりますけれども、繰入金というのがございます。これが不足する財源を補うために貯金の方から取り崩して充てたというものでございまして、財政調整基金というところから16億2,700万ほどを繰り入れいたしまして、そのほかの繰り入れもございまして、繰り入れの総額としては18億1,000万ほど計上してございます。 それから、その下の諸収入としては給食事業収入、あるいは成田空港関連の空港周辺の対策交付金ということで、主に旧松尾町にほとんどの空港があるんですけれども、その交付金等がございまして、そういうものを含めまして6億7,000万ほどを予定しております。 それから、市債ということで、これは借金でございまして、学校教育施設整備事業ということで、教育債、これは蓮
--	--

	沼の講堂だとか成東の小学校の体育館の関係ですけれども、そういうものの教育債。それから、先ほどこちと申し上げましたけれども、合併の特例措置による地域振興基金ということで、これを10億ほど積み立てを予定しています。この95%が特例債ということでございますけれども、そういうものや臨時財政対策債ということで、合計としまして20億780万ほどを計上してございます。 それでは、その次に歳出の方へまいりまして、歳出の方の主なものでございますけれども、総務費では先ほどの地域振興基金の積み立て10億、それと（仮称）さんぶの森交流センター整備事業、それから共同利用施設整備事業ということで37億を計上しております。 このさんぶの森交流センターの整備事業でございますけれども、これにつきましては現在、前のトキワコンクリートの跡地が更地になっておりますけれども、そこに市民の皆様のための施設ということで、さんぶの森交流センターの整備を検討してございます。これにつきましては、現在、設計業者の方を選定しておるところでございます、できれば3月中に設計業者を選定しまして、4月以降から設計に入って、19年度で設計を完了いたしまして、20年度の工事着工で、20年度中に完成させたいということで現在進んでおります。 それから、さんぶの森交流センター整備事業というのを国の制度でありますまちづくり交付金事業という制度を使いまして整備を進めていく予定です。このさんぶの森交流センターとあわせまして、周辺の道路、3本あるんですけれども、その周辺の道路の整備もあわせて予定しております。交付金自体は国の方から4割まいります。その残った6割の95%を特例債を充てようということで現在進めております。 それから、共同利用施設の関係ですけれども、これは騒音下にあります成東の原横地という地区に成田空港株式会社の方から交付金をもらいながら整備するという、いわゆる公民館の整備です。 それから、民生費にまいりますけれども、民生費で金額の大きなのは社会福祉協議会の補助金を含みます社会福祉総務費、それから障害者自立支援事業、それから保育所の運営事業、児童手当の支給事業、それから生活保護ということで、生活保護
--	--

	については市になりましたので、市の方が生活保護をやるということになりましたので、そういうもの。それから、特別会計になります国民健康保険だとか老人保健、介護保険への繰出金等で46億ほどを予定しております。 それから、3ページへまいりまして衛生費でございますけれども、衛生費では乳幼児医療費対策事業、それから老人保健事業とか山武郡市広域行政組合のし尿処理の関係、それから広域水道企業団、それから成東病院だとか東金市外三市町清掃組合、山武郡市環境衛生組合、ごみ組合への負担金だとか、水道会計等の繰出金等で27億7,000万ほどを予定しております。 それから、農林水産業費では広域農道の整備、それから農村振興総合整備事業ということで、こういう環境関連の水路とかに流す水をきれいにしていくような事業でございますけれども、その事業、あるいは経営体育成基盤整備事業ということで、これは松尾地区でやっている土地改良の事業なんですけれども、そういうものだとか、農業集落排水事業の特別会計ということで9億8,000万を予定しております。 商工費では、商工会運営費補助金、それから商工業振興事業、中小企業運営資金利子補給補助金を含みます中小企業への振興事業、それから海水浴場安全対策事業、それから海岸維持管理事業ということで1億5,000万ほどを予定しております。 それから、土木費でございますけれども、土木費については地籍調査事業ということで、これは旧山武地区で行っております。それから道路維持補修事業、それから幹線道路の整備事業、生活道路整備事業、緊急地方道路整備事業、排水路整備事業及び作田川の改修に伴います橋梁の架け替え工事等の関係で、これは県の事業ですので、県の方へ負担金を払うようなふうになります。その関係の、また作田川関連市道整備事業、街路事業等で13億8,000万ほどを予定しております。 消防費では、常備消防事業ということで、山武郡市広域行政組合の負担金、そのほかに消防団運営事業及び消防ポンプ自動車の更新等の事業でございますけれども、そういうものを合わせまして9億9,000万ほどを予定しております。 教育費では各小中学校、幼稚園や社会教育施設の維持管理費、それから老朽化に伴う蓮沼小学校の講堂、それから成東小学校の屋内運動場の建設、それから山武南中学校のエレベーターの
--	---

	設置、これは山武南中に多分障害を持っているお子さんが入学するということで、それに伴うエレベーター設置だそうです。というような学校施設の整備。それから、成東中央公民館の用地取得、これは一部借地になっていたものを取得するということです。それから給食支給事業等で31億7,000万を見込んでおります。 ここが目的別ということで説明しましたがけれども、次に性質別ということで、こういうような性質別の整理がありますけれども、性質別について簡単に説明いたします。 まず人件費でございますけれども、人件費については在任特例が満了になりまして、議会の選挙が予定されておりますけれども、それに伴いまして議員数が減ります。そういうことで1億4,600万ほど減額となって、44億500万程度になります。 それから、扶助費については、児童手当等が大きいんですがけれども、児童手当制度が改正によって支給額が増えるということがございます。それから、障害者自立支援事業ということもありますので、そういうものがもろもろありまして、2億1,900万ほど増えまして16億9,000万ほどになります。 それから、公債費、これは借金の返済でございますけれども、平成15年度に借り入れた臨時財政対策債というのがございますが、その元金の償還等が始まったということで、前年度に比べまして1億4,400万ほど増の24億3,000万ほどの計上になっております。 それから、物件費というのがありますが、これについてはそれぞれの清掃委託料とか、水質検査委託料だとか、それから消耗品等の需用費なんですけれども、そういうものの節減をいたしまして、前年度と比べて3億4,000万ほど減額をしたということで、33億1,000万ほどを予定しております。 それから、補助費等というのがございますが、これは行政組合等の負担金だとか、環境衛生組合、こういう関係の負担金だとか、東金市外三市町清掃組合負担金でございます。それから広域水道企業団負担金等がございまして、2,500万ほどの増で33億4,400万ほどを計上しました。 それから、積立金につきましては、地域振興基金10億円を積み立てる予定でございます。ですので10億8,000万と。 それから、普通建設事業ということで、これは工事費等なん
--	---

	ですけれども、この中で補助事業ということで、国の方の補助をもらいながら整備する事業ということで、蓮沼小学校の講堂の建設、それから成東小学校の屋内運動場というのは体育館の建設、それから合併浄化槽の設置補助金等でございます。 それから、単独事業ということでは環境配慮工事についてはアスベストの関係の工事が減にはなりましたが、道路排水整備の工事、それから道路改良工事、交通安全施設工事などが主な事業費となっております、建設費では前年度と比べ6億200万ほどの増額で24億1,000万ほどを予定しています。 それから、以降は特別会計ということになりますので、国民健康保険の特別会計等でございますので、この辺については申しわけありませんが、ちょっと省略させていただきまして、特徴的なところを見ていただきたいのが、12ページをお開きいただきたいんですけれども、12ページに歳入の内訳ということで、今申し上げました一般会計の歳入のそれぞれの項目ごとの内訳がここに載っております。総額は205億5,000万でございますけれども、この中で一番上の市税が59億4,444万3,000円ということで計上しておりますけれども、前年度と比べまして6億9,000万ほど増えています。 それから、地方譲与税が4億5,000万でございますが、これは前年度と比べて4億2,700万ほど逆に減っています。この辺が三位一体の改革で国の方で集めていた国税である所得税を地方の市民税の方に税源移譲をしたということで6億9,000万ほどふえております。 ここでやっぱり問題になっているのは、市税の徴収率の関係でございます。特にこの山武地区は県内でも下から数えた方が早いほど徴収率が非常に悪いということで、この辺の税源移譲をされても徴収率が悪いと入ってこないということになりますので、この辺のところの徴収率を上げていかなければならないことが逆に大きな課題になっております。 それから、真ん中辺に地方交付税というのがございますけれども、56億1,500万ほど計上しておりますけれども、これについても2億5,000万ほど増えております。いろいろ合併に絡んだ関係で、特例措置がいろいろあるということで、この辺については特に合併した直後には多少手厚く配分されているというのがございます。
--	--

会長	それから、下の方の5行目に繰入金というのが18億1,900万ほどあります。これはいわゆる貯金の取り崩しでございます。財政調整基金ということで、財政調整基金というのは何に使ってもいいわけですが、その基金から16億ほど取り崩しを行っております。ですから、205億の予算でございますけれども、18億ほど貯金を充てないと予算としては編成できないというような状況になっております。 それから、次の14、15ページをちょっと見ていただきたいんですけれども、先ほど目的別だとか性質別になっているので、なかなか資料だけではおわかりにならなかったと思うんですけれども、目的別というのはここに左に区分とありますとおり、議会費だとか、総務費だとか、民生費だとか衛生費と、そういうような区分で載せた予算でございます。それから、性質別というのは目的別を取り払いまして、人件費だとか、扶助費だとか、公債費だとか、物件費だとか、そういうような金額を集めてここにつくった表でございます。これについては、これをご覧になっておいていただきたいと思います。 それから、先ほどの基金の状況ですが、20ページをご覧いただきたいんですけれども、20ページに基金の状況というのがございます。これはいわゆる貯金が今現在市にどのくらい残っているかというような表でございます。財政調整基金というのが何に使ってもいい基金ということになりますので、財政調整基金というのがあるかないかが一番問題になってくるんですけれども、この真ん中辺に18年度末の見込みということで、ことしの3月の見込みが42億8,494万9,000円でございます。先ほど申し上げましたとおり、19年度中に財政調整基金としては16億2,770万1,000円ほど取り崩しを行います。そうしますと、来年3月末には26億6,000万ほどになってしまうということで、このような形で、例えば16億ずつ取り崩してしまうと19年度は何とかなりますけれども、あと20、21年度分ぐらいまでしか今の状況で予算を編成することはできなくなってしまうというような厳しい状況があるということをこの中では見ております。そういうことで、予算の編成については今の状況ですと非常に大変だということでございます。 予算の内容等につきましては以上でございます。 ただいま石田さんの方から説明がありましたように、19年度
-----------	--

蔵委員	主要施策についてということで、基本方針の方から予算の内容について駆け足で説明を受けたわけですが、市全般にわたっての内容でございますので、ある意味では総花的に当然なってしまうんですが、ぜひともご質問、ご意見、お受けしたいと思います。どうぞご発言をお願いします。その際は先ほどお願いしましたように、お名前は録音の関係もありますので、まずおっしゃっていただけたら質問をお受けいたします。よろしくどうぞ。
蔵委員	蔵委員でございます。 2ページの目的別歳出のところ、（仮称）さんぶの森交流センター整備事業ということでなっております。これは昨年何か補助金があるのかどうかということでありました。これはめどがついたということよろしいですか。
企画政策課	これはまだ国の方の発表が近々あるんですけれども、恐らく多分大丈夫だと思うんですけれども、その発表があるまでは決着がついたとは言えないんですけれども、近々発表があるという予定は聞いております。恐らくそのままつくと思いますけれども、よほどのことがない限りは大丈夫とっております。
蔵委員	それに伴って何か設計事業に入るということなんですけれども、大体この交流センターというのは総工費で幾らくらい見ているんですか。
企画政策課 会長	金額的なものですね。
蔵委員	蔵さん、恐れ入りますけれども、私の考え方ですけれども、その他ということで、このことについてはいまい少し詳しい話もできたら聞きたいなというふうに思うんですけれども、そんな点ではいかがでしょうか。
蔵委員 会長	いずれにしても、やっていただければと思います。
蔵委員	多分、多くの方が非常に関心のあることの一つだと思いますので、その他のところでこのことについてはどこまで詳しい話ができるかどうか分かりませんが、それはお願いするということで、そのようにさせていただいてよろしいですか。
蔵委員 会長	はい、よろしいです。 すみません。ほかにございませんか。
石田委員	はい、どうぞ。 石田ですけれども、12ページの歳入の内訳ということで、市税の徴収率が非常に悪いとか、いつも何もかも徴収率が非常に

企画政策課	悪いようですけれどもこの辺のパーセンテージについて。 ちょっと細かい資料はなくて申しわけない、市全体で申し上げますと、今年はまだ出ておりませんので、17年度、去年の全体の収納率が81.33なんです。県平均は89.21なんです。ですから、これを見ても89.21が平均ですから、それから比べても81.33なんです。ですから、かなり県内でも恐らく下から2番目か3番目ぐらいの状況です。県内の全市町村の中で非常に悪いというのは。
石田委員	81.何%という残りの、結局、未納はどのくらいの金額なんですか。
企画政策課	金額ですか。すみません、ちょっとそれについては少し調べさせてもらって、それで回答させていただきます。例えば、17年度末で市税全体でどのくらいあるかがわかればよろしいでしょうか。
会長	それじゃ、別の質問を受ける中でできましたら対応していただきたいと思います。
高橋委員	ほかにございますか。はい、どうぞ。 高橋です。 3ページの真ん中辺に給食支給事業というのが書いてあるんですが、これはどういった事業なんでしょうか。
企画政策課	これはいわゆる学校給食の関係です。
高橋委員	給食センターの老朽化とか、そういうのですか。それとも。
企画政策課	いや、今、学校で子供さんたちが食べている給食の事業ということです。建物を建てるとかそういうことじゃなくて。
高橋委員	中身の方ですね。
企画政策課	そうです。
高橋委員	給食費の徴収がありますよね。
企画政策課	はい。
高橋委員	そういうのがわかる資料はどうなっているんでしょう。何か全国的に徴収率が悪いとか言われて、結局払っている子供たちのおかずのあれを減らしたりとか、それで賄っているんで減らしているとか、そういうことをよく聞くんですよ。市は徴収をどのように行っているのかなと思ひまして。
企画政策課	徴収ですか。私も専門的な分野じゃないんであれですけども、聞いている話では徴収員を、前は市税なんかは徴収員さんを頼んで徴収していましたが、給食でもそういう対策を

高橋委員 企画政策課 高橋委員 戸村委員 高橋委員	とるということで、収納員さんを頼んで徴収をしているというのが1点です。 それから、この間、広報でも載っていたと思うんですけども、今度お弁当も選択制にしたというのがあります。そういうようなことをやったり、あるいは3カ月未納があると前金制度になりますか、4月以降はそういう対策をとるということで聞いております。 じゃ、努力はしているということですね。 はい。かなり努力していると思います。 わかりました。 旧山武地域が一番悪いんじゃないですか。 それが昔のPTAとして何かすごくひどいという噂を聞いたものですから。 ひどいのだと12年間払わなかったというのを聞いたので、12年間って小中ですよ。 びっくりしまして、そういう方が山武の地域にいるというのを聞いたものですから、これはちょっともしかしたら昔のように給食費を子供たちに袋を渡して、じかに子供たちに持たせる、子供たちから親に行くというあれにするのかと思って、やはり市でもそういうことを考えていらっしゃるのかなと思ってちょっとお聞きしました。
会長 高橋委員	確かに逆に言えば公平を欠くという、払っている人が…… そうです。きちんと払っている人がおかずが少なくなっている現状なんですって。何ていうんですか、結局集めたお金で賄っているというのを聞いたものですから、そうしたら本当だったら100グラムのお肉が食べられるところを80グラムにしたとか、牛肉を豚肉にしたとかという話を聞いたものですから、今うちの子供は大きいんであれなんですけれども、昔のPTAとしては、ええっ、それはちょっと払っている子供たちがかわいそうじゃないかと思ったものですから、ちょっとそれを聞きました。
蔵委員	ちょっとよろしいですか。蔵です。 関連なんですけど、うちにも孫のところへこういう学校給食に関する書類が来ているんです。2月末にこれが配付されて、3月9日までに提出しなさいということなんですね。その内容的なものは、要するに合併から弁当を持参するか給食にするかと

	ということなんです。給食にした経緯というのは、やはり栄養バランスだとか、そういうものを考えて何十年前から始めたんでしょけれども、昼食くらいは同じものを食べてやりましょうということで始めた事業だと思うんです。そういうご時世で考えていくと、どちらかというと収納率が悪いんで国でもこういう策をとっているということのように聞こえないわけじゃないんですよ。 そういうことで、結局これには未納の人は給食を与えませんとか、そういうことは書いてないんです。極端に言って、今まで払っていて給食を食べている人が、じゃうちは弁当にするよということで、逆に払っていない人が給食を申し込んだ場合、ここには給食費3カ月分未納した場合にはその後の給食費用は前払いとしますということです。前金を納めないと給食を与えませんよということです。そういうふうな言い方をされているんですね。
高橋委員	だったら最初からみんな全員一遍に前払いということで。
蔵委員	そうだね。それが平等だということですよ。
高橋委員	1カ月前払い。
蔵委員	そうそう。
高橋委員	4月の分は3月にという感じで。
蔵委員	そうですね。
横山委員	それができれば滞納ないですよ。
蔵委員	余りやり過ぎてしまうと、今度何かいじめみたいな感じですよ。
高橋委員	そうですね。
	逃げ得になってしまいますよね。
会長	いずれにしても収納率の向上というのは地域の最大の問題だろうと思いますので、いろいろ苦労というか、対策は練られていると思います。
慶増委員	ついこの間まで私どもなんかは地域で集金していたんですよ。ですから払わないと恥ずかしいでしょう。そんなところもあって、時にはお隣がなければうちが立てかえといてやるよ、そういうふうにしてわりと払っていたんじゃない。
高橋委員	今はね。そういう
慶増委員	待って待って。多少の還付金も来て、地域が潤うでしょう。だからみんなで責任を分かち合ったり、貧乏を分かち合ったり

会長	しながら納税をするよう、私のところなんか本当の貧乏だから、そういうふうにしてこれから地域の活性化とか地域でって言うているんだから、またもう一度それも見直して、みんなが。 本日は話題になったということで、当局側にはまた努力していただくということで。
慶増委員	でも、私思うんですけども、役所の集金をしてくださっている方は大変だと思う。いないわ、居留守は使われるわ、本当に集金係が病気になってしまう。ですから、ぜひ何か地域のそういう活力を活かして。住民が一致団結しない以外は、これ給食費だけの問題じゃないと思うんですよね。
会長 池田委員	じゃ、そのことについてはその辺で。 池田ですけれども、14ページの目的別歳出の主な内訳を見ますと、その中で新しい市になって、18年度と比べて特に重点的に従来と変えて何かやったというような、そういうものがあれば聞かせていただきたい。
企画政策課	実は今、総合計画というのをつくってしまして、それに今後どういう事業をやっていくか、地域を対象にするための計画づくりを今やっているところなんです。ですから、その前については旧4つの市町村でそれぞれ持っていた事業に積み上げまして、それを3カ年の実施計画ということで予算計上しております。ですから、今年はまだこの中で特徴的なものというのを実際は余り含めていないというのが現状で、今後、来年度に総合計画ができてまいりますので、それに基づいた予算ができ上がってきますので、そうするとどこを重点にやるかというのが決まってまいりますので、今年の中ではやはり各市町村の積み残した事業がどうしてもこの中へ入ってきてしまうということで、余り特徴的なものがないと言ったらおられるかもしれませんが、ただ先ほどの中にもありましたとおり、教育費等ではやはり各町村で積み残していたもの、体育館の建設等、そういうものについては優先的にやっていくということで予算計上をされたようであります。 ですから、19年度で総合計画がきちんとできてまいりますので、それに基づいた予算ができ上がってという形になるかと思います。
会長 戸村委員	ほかにどうぞ。 戸村です。

企画政策課 戸村委員 企画政策課 戸村委員 企画政策課 戸村委員	私も山武の青年会議の代表としてここに出していただいているんですけども、今年度予算から一律各農業関係団体に今まで補助金というかいただいていた団体が、35%ずつ全部予算を削減されているんですけども、という予算請求でそういう35%減の請求になっていますって僕らも言われて、多分そのくらい減らされると思いますと言っていたんですけども、ほかのいろいろな各教育委員会の団体とか、いろんな附属団体がありますよね。そういうところも皆さんやっぱりそのくらいの割合で減らされるんですか。それとも農業関係の団体だけ35%なんです。農業関係の団体は全部一律35%減なんです。 補助金ですか。 補助金。 補助金が減。 補助金が減。35%というのは結構大きい額ですよ。 そうですね。
会長 企画政策課	みんなの中で何かうちらだけ疎んじられているのかなと。別におれらだって遊んでいるわけじゃない。飲み食いに使っている金でもないのに、そんなに何でいきなり35%も減らされなければいけないんだと。結構よその成東の青年農家の方とか、みんな集まる機会があるんですけども、そのときに若い方からは不満の声というのかな、そういうのがかなり出ているんですよ。だったら補助金なんかやめて任意の団体になってしまうとか、そういうあれがあるんですけども、大した額じゃないので、35%といっても15万円弱ぐらいかな。だけれども、ちょっと気分的にというか、自分たちの存在意義みたいなもので、そんなにおれらは遊んでいる団体でもなくて、一生懸命今まで行政側にも協力を惜しまないでやってきたタイプの団体なのに、それなのに一律35%みんな切られてしまうというのは、ちょっとどういう感じなのかなと。 ほかの団体もみんなそれより35%、財政難で、福祉団体なんか35%減ですというなら、それはそれで市の財政のために協力しようという気はあるんですけども、僕らの関係の団体だけ減らされているのかとか、そういうちょっと。 企画課の方でその辺はわかりますか。 補助金の関係はうちの方では把握していないものですから、それについても調べてお答えしたいと思います。

会長	お願いします。担当課に聞いてできるだけ改善できるようにしてもらいたいです。今のは何に対しての補助金。
戸村委員	うちの方だと山武青年会議とか、成東だと成東の青年農研とか、そういう農業関係の団体。その関係の団体。
企画政策課	ちょっと調べてお答えします。
会長	調べて明確な回答が出るようお願いします。
企画政策課	先ほど会長の滞納金額でちょっと報告したいので。
会長	先ほどの石田さんの質問の中の滞納金額について。
企画政策課	まず、徴税の関係でございますけれども、18年度の3月末で合計未納額が4億3,700万です。
慶増委員	すごいね。
企画政策課	それから、国民健康保険税と介護保険の関係ですけれども、この関係が4億7,900万の未納があるということでございます。
会長	さっきの話ですと約1割ということだよ。91%。
石田委員	徴収率が81%ですから。
会長	81か。
横山委員	2割弱ですね。
慶増委員	81.33だもんね。徴収率がね。
高橋委員	未納って結構すごいですね。
会長	そういうことだそうです。
石田委員	ついでにいいですか。
会長	はい、どうぞ。
石田委員	未収金も時効があるのですか。
企画政策課	いわゆる滞納処分で差し押さえたとか、そういうものをしないと5年で時効になります。
慶増委員	だから、時効を要は悪用している人もいるかもしれないんだから、やっぱり適宜ちゃんと物件を差し押さえると、きちっとした対応していただきたい。
会長	ほかにございますか。
池田委員	池田です。人件費は議員の数を今度削って32%ですか、大変な削減ですが、いろんな地方自治体の議員の関係で話題になっているんですけれども、市議員の政務調査費というのを参考までに、山武市の場合はどれくらい議員1人当たりに支給されているのか、わかりましたら。
企画政策課	政務調査費は現在は払っておりません。ただ、今度新しい市議会は24人になりますけれども、その段階で支給するのかしな

会長	いのか、それは議会の方で判断されて、条例をつくるかつくらないかによります。現在は出ておりません。 ほかにございますか。 いずれにしても、このことについては議会の中で相当検討されて通ったとの説明というふうには受けとめるわけですが、いずれにしても地域にとか、審議委員としての立場として指摘しておいた方がいいということでこの場が設けられていると思いますので、もしなかったらこの件については一応終了させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。 （「はい」の声あり）
会長	ありがとうございました。 それでは、2番目に山武市総合計画についてということを経験といたします。
企画政策課	説明をお願いいたします。 企画政策課越川でございます。 それでは、議題の2、山武市総合計画についてということで、この総合計画について本日ご説明申し上げる目的、意図でございますけれども、2点ほどございます。1点目が山武市総合計画の進行は今どうなっているのか、2点目として、これから山武市総合計画がどのように展開していくのか、あるいは地域審議会の皆さんは専門部会というのがありますけれども、どのようにかわっていくのか、そちらの点をご確認いただくということが目的になってまいります。 お手元の資料の確認でございますけれども、3枚行っております。山武市総合計画における施策のくくり、そして資料として経営課題についてと、あと新市建設計画主要施策と3枚行っております。ご説明の一番目的は山武市総合計画における施策のくくり、表になっておりますけれども、こちらに至った経緯等をこの後ろの資料、経営課題、そして新市建設計画主要施策というものの、こちらは既に皆さん委員さんにご存じだと思いますけれども、山武中央合併協議会、こちらに新市建設計画というものをつくりまして、概要版ですけれども、これをまとめたものでございます。こちらは1枚にまとめたものでございます。こちらは将来像、基本理念、基本目標、主要施策というものの、これは新市建設計画をまとめたものでございますので、新たにこしらえたものではございません。説明のために添付させてい

	いただきました。 それでは、まずおさらいといたしまして、経緯でございますけれども、昨年10月に第2回山武地区地域審議会の委員の皆様には総合計画策定の基本方針案、あるいは総合計画策定スケジュールということで、新市といたしましては自主独立のまちづくり、だれもが幸せを実感できるまちづくりを旗印といたしまして、計画の年次、組織体制をご確認いただいたわけでございます。 その後、企画政策課等の中ではどのような総合計画にしていこうかということで、これからの総合計画というものが、先ほど池田委員さんからありましたけれども、施策として重要なものはどのようなものになるんだろうかと。成果重視の事務事業を行う必要性があるので、また人・物・金です。限られた行財政、非常に逼迫した財政の中で効果的に配分したり利用する基礎づくり等が必要になってくるのではないかと、あるいは職員の意識も改革して、コスト意識、また経営意識ですか、マネジメント意識だと思いますけれども、そういうものも調整する仕組みじゃないといけないんじゃないか。何よりも市民の皆さんへ十分に説明責任を果たせる、そういう総合計画をつくっていく必要があるのではないかとということで、これらを実現できるものが行政評価を取り入れた総合計画という格好になりました。 ことしの1月30日にご説明させていただきましたけれども、山武市市役所の組織改編等に関する説明会ということで、組織の改編の説明と、もう一つの議題といたしまして、行政評価を活用した総合計画の策定ということで、内容を説明させていただきました。 従来の総合計画って、おさらいになりますけれども、どんな格好だったかといいますと、文章が中心で施策ごとに何をするのかよくわからなかった。例えば、ある町の総合計画なんて見ましても、政策で自然環境の保全活用なんていうのがありまして、じゃ政策で何をやるのかということで、環境美化思想の普及とか環境美化運動の推進であって、具体的に何をやるんですかというのは文章で環境学習や美化運動を通じて環境美化思想の普及を図りますとか、あるいは推進を図りますとか、ここまでの言葉で終わってしまっていて、こういう計画ですと一体この計画
--	---

	はよかったんだろうか悪かったんだろうか成果はあったんだろうかと、何となくはわかりますけれども、見えてこないんですね。 こういう計画ではなくて、これからは具体的にあらわしていかなくはいけないんじゃないかということで、行政評価システムを導入することになっております。行政評価システムを導入することによってどうなるかという、目的が明確化されます。何をどうするか、だれをどうしていくのか。こういうことによりまして、職員もそうですけれども、市民の方々も、ああこういう格好でこう進んでいくんだねということが明確になってくる。また長文ではなくて短文であらわしている。 2点目といたしまして、行政の成果を文字でなく指標、数字であらわしている。ごみの不法投棄を減らしていきますよと言葉だけじゃなくて、現況が例えば何トンあって、これを何年までに何トンまで減らしますよという数値目標、こういうものを例として挙げていけば成果も明確になってくるんじゃないか。 3番目として、施策体系で先ほどお話ありましたけれども、取捨選択する意味で、経営戦略として何が重要なのかということで、施策体系で資源を配分する一つの手段になっていくんじゃないか、こういう点が挙げられてまいりました。 では、これらに向かって山武市役所内部で何を行ってきたかということなんですけれども、まずこの行政評価、今さくさくっとお話しさせてもらいましたが、これらを職員、どこどこの企画政策課とか、ある一部の方々にやっていくわけじゃなくて、職員全員がそういう認識を持って向かっていかなければならないということで、今年の2月7日から8日にかけて全職員を対象に、財政状況、今、行政評価システムを導入する必要性について説明会をまず行いました。ちなみに参加者は約330人でした。 その後、今度は施策の設定会議ということで、3月9日、13、14の3日間で政策分野ごとに関係次長、課長、係長にお集まりいただきまして、会議を開催いたしまして、そのでき上がったものが先ほどお話ししましたけれども、山武市総合計画における施策のくくりという施策のくくりを決めたわけでございます。 じゃ、政策って何かなということになりますけれども、資料
--	--

	的にはまず総合計画の方から、政策は基本目標という真ん中にありますけれども、暮らしを支える快適なまち、水と緑が豊かな住みやすいまち等とありますけれども、これが分野ごとになってきます。例えば、暮らしを支える快適な町というのは、今度は総合計画のくくりの中で、これは名前が変わってきますけれども、どんな施策分野になるかということが都市基盤になります。道路網の整備だとか、あるいは防災体制の強化というのは、都市基盤の整備になってくるんじゃないかなということで、政策の分野でお話をしていったわけですがけれども、どんな施策で設定会議の内容だったかといいますと、この6政策ごとに分かれまして、今現況の課題は政策における現況の課題、平たく言いますと都市基盤という政策分野においてどんな現況の課題があるのかなと。例えば法律の改正とか合併による影響等から、現場からの意見をいただいて議論をまとめてまいりました。そして、それを踏まえまして、政策、より細かいところになりますけれども、政策の課題は何かと、これの課題というのはどういうものかということを経験いたしまして、じゃ施策を展開するにはどこが中心となるか、そして関係課はどれかということで、この表の一番右側になりますけれども、主管課と関係課というくくりを決めていったわけでございます。 施策と先ほどから言っておりますけれども、施策というのは一般的には課レベルに任される、行政レベルの事務の名称になってくるのかなと思いますけれども、総合計画を策定していくに当たっては、最終的には現在28にありますけれども、通常30本から40本ぐらいの施策になってくるということでございます。 山武市総合計画の進行はどうなっているかというところによりますと、今はこの施策のくくりにあられるとおり、6分野、都市基盤、住民と行政、生活環境、あるいは産業振興、保健医療福祉、教育文化という、施策で右になりますけれども、また細かく説明していきますけれども、道路網の整備・充実等から28の施策を今、これ名前は変わってきますけれども、こういう分野で展開していこうと、そしてそれに携わる関係課、主管課はこのような格好だということでございます。 続きまして、ではどんな格好で、ここに至るまでの会議の内容でございますけれども、経営課題についてという資料がござ
--	--

	いますけれども、こちらでございますが、これはこれをもとにしました。これはさきの東金と九十九里市をまぜた山武地域合併協議会時に、新市将来構想策定委員会という委員会がございまして、この委員会で皆さんが議論なさって出してもらった課題等をまとめたものでございます。 2番目に生活環境とありまして、生活環境の分野では例として生活環境、生活基盤、自然環境など、この3点が中心となってくるでしょうと。生活環境ではごみ処理、不法投棄に対する住民意識の向上を図ることや、クリーンな生活環境づくりをするための対策、航空騒音や電波受信障害に対する対策の必要などが挙げられると。また生活基盤等あるわけですが、これ何となくはわかるんですが、じゃ具体的にどうなのかというところは余りわかりませんので、今、現場の方々はこの課題の資料によって具体的に議論・検討を行っていただきました。 じゃ、この後どんなお話が出ていたかということをやちょっと説明させていただきますので。 まず、1番目としましては都市基盤です。都市基盤において、じゃ政策の法律的なもの、合併による環境の変化なんかはどんなものがありますかということで、お話は、例えば郊外店の大型店舗への購買が山武市よりほかへ流れてしまっている。具体的には成田市や東金市に行っちゃってますよというところ、また市民の皆さんの意識としては、今は買い物だけじゃないんですよ、買い物のほかに食事もしたり、あるいは映画館に行ったりと、そういう付加価値を求めている要素があるんじゃないですかとか、あとお店には絶対に駐車場の確保が必要ですよということとか、商店街は空き店舗が増加していて後継者が不足していますよとか、バスは廃線と便の減少等、平常からこういう環境が起きていますよというお話が環境の変化として出てきました。 じゃ、それに対して施策の課題でございますけれども、どういうところが課題になってくるかということで、宅地がベッドタウンとして開発をこの山武市を目指していくのか、目指すが造成地にはあきがあったりして可能性があるかが問題となるんじゃないかとか、千葉東金道路と各地区へのアクセスに関する道路整備が必要になってくるんじゃないのか、旧山武町に関
--	---

	しては簡易水道で、他地区は企業団から上水道で実施している点もちょっと課題になってくるんじゃないかなとか、あるいはちょっと視点を変えて交通面では交通事故は県内でも多いと。交差点内の事故が多くて、特に農道に多いですよ。1カ月県225件中、15件ぐらい出ていたと。あるいは消防団、1,231人今いますけれども、合併によってちょっとスリム化しなければいけませんよ。例えば東金市は511人、八街市は500人ということから見ると、1,231人は多いですねという施策に対する課題が挙がっておりまして、こういうものを踏まえまして、じゃ都市基盤の施策はどうしましょうかということで、道路網の整備充実について公共交通網の整備充実、これは鉄道やバス、タクシーも含めまして、また病院へのアクセスもこの中に入っております。 あと防災・消防対策の充実、郷土の整備も必要でしょうということで、都市景観も含めまして郷土、市域の整備と、この4本を施策としましょうということで、その主管課・関係課が右並えするように決定しておられました。 続きましては住民と行政でございます。 住民と行政の主な環境の変化でございますけれども、先ほど課長から財政のお話がありましたが、財政調整基金も二、三年で枯渇してしまうと、非常に逼迫した状況があります。これは一つの環境の変化というか、課題になってきましよう。 まず、先ほど慶増委員さんからもありましたが、地域のコミュニティーへの参加の意識も希薄になっているところもありますよと、積極的に活動される方が少なくなってきていると、市民としての意識がまだ情勢されてないんじゃないかなとか、あるいは姿勢がよく見えないんじゃないかなとか、ちょっと視点を変えますと、合併により施設数が多くなって、従事職員数や事業費がかかっている。あと住民の情報公開、監査への意識が高まっていると。例としては情報公開の件数も一昨年の9件から本年度は19件と2倍以上、これも1人の方が趣味的に要求しているんじゃないかと、あらゆる分野から来ておりますので、この意識が高まっている。 あと、今年の4月には統一地方選挙もございます。64名の議員さんも24名となるとか、毎年1,000名程度の方が60歳を迎えてくるということが環境の変化として挙げられておりました。
--	--

会長 企画政策課 慶増委員	政策の課題としては、市としての行政サービスにばらつきがあるので、統一性を図る必要性があるんじゃないかと。あと各住民団体の組織の整理・統合が必要じゃないか、市として一体化していく必要があるんじゃないか。あと2007年問題ではありましたが、団塊世代の方々に市民生活へ入っていただく、担い手になっていただくということ、これは職員の定員適正化という面からそういうものも考えていく。そうすると場所の選定等も必要になってくるんじゃないか。あと今回、地域審議会の委員さんたちの中にも公募の委員さんがおられます。もっと公募の委員さんの活用による市民参加、こういうものも推進していく必要があるんじゃないか。また、行政内部におきましては4月1日から総合支所方式から本庁方式に変わるため、庁舎の整備も必要になってくる。 先ほど来から収納率のお話もありましたが、収納率も余りよろしくないわけですから、収納率向上のための組織体制や取り組みを強化していく必要があるんじゃないかというような課題が出ており、じゃこれらを展開するための施策といたしまして、住民と行政との協働によるまちづくり、この中にはNPO、ボランティア、自治会、地域交流センター等々の要素が入っております。 2番目といたしまして、開かれた行政（広報広聴情報公開）、こういうものも施策として必要ではないか。 3番目といたしまして、効率的な行財政運営ということで、行政内部の情報化、情報セキュリティ、行政の情報化等々、そういうものも一つの施策として入れる必要があるんじゃないか。 そのほか公正確実な事務の執行を行うということで、各種行政委員会、監査委員、会計課、選挙管理委員会、議会等が入って、公正確実な事務の執行を行う、そういう施策も必要になってくるんじゃないかということで、住民と行政の政策に対する施策はこの4つの柱でいきたいと思いますというお話になると。 続きまして、生活…… ちょっとすみません。非常にバーッと聞いているんで、疲れてしまうので、5分ばかり休憩しましょう。 そうですね、はい、わかりました。 恐れ入ります。
---------------------------------	---

企画政策課	……（再開）…… では、すみません。続きまして生活環境の分野に入ります。生活環境、3番目なんですけれども、先ほど具体的なお話が出てきた経営課題についてというこちらの資料なんですけれども、こちらの山武中央合併協議会の時お金をそのまま順番で載せてしまいまして、申しわけございませんで、施策の順番なんです。さっき申し上げなかったんですが、これは決まった順でした。施策の会議を行った順に私の方で順次並べてしまいましたので、合っていないくて非常にわかりずらくて申しわけございませんでした。 生活環境という分野に入ります。 生活環境の分野ではどんな環境の変化ということでお話が出ていたかということで、まず不法投棄が非常に増えていると。数的には17年度は160件でしたが、18年度は190件に増えている。ただ、内容的には小口化している。小口化しているというのは業者さんと言っていいかどうかわかりませんが、普通の一般の方々小さなものを、家具などを投棄してしまうような傾向がありますよというお話とか、あるいは携帯電話、今皆さんお持ちになっておりますけれども、ネットが多くなって、電波による健康被害が心配ですねというお話とか、あるいは畜産関係で臭害、においの害が生活公害として全域にあるんじゃないでしょうか。 交通事故の関係では、県内で非常に多いですよというお話が環境の変化としてございました。じゃ、それに対する施策の課題として上がっていたものが、ごみの問題では今、ごみ袋の料金や収集方法などが異なっているため、市として統一になっていないことが一つの課題。あるいは、景観については自然的な保全部分と住宅部分について方式を設定していく必要があるんじゃないかというようなものが主なものでございました。 じゃ、これらを施策として展開していくには7本になりました。7本が、施策の基本の中の生活環境7本になります。生活環境の充実、廃棄物処理の適正化、自然環境の保全、上水道の充実、汚水処理の推進、防犯対策の充実、交通安全対策の推進、これらを施策として進めていく必要があるんじゃないかという結果になりました。 続きまして、産業振興です。
--------------	---

	産業振興では現時点においてどのような環境の変化があったかということで、農業についてはイチゴ、ネギなんかはブランドとして考えていく方法ではないか。林業については林業専門はいませんよというお話。水産業については平成5年には43名いた方が平成12年には21名は減っていると。漁獲金額については平成5年では1億1,000万あったものが、平成10年には2,900万円まで減っている。生活していくのが非常に厳しい状況にある等々のお話が環境の変化として挙げられておりました。 その政策の課題として、細かいことですが、農業に関しては高齢化で後継者がいないため未耕作地が増加していると。認定農業者等、専門的なプロの農家を育てていく必要があるんじゃないか。あと林業です。山武ではありますけれども、間伐材等、被害木を炭にして畜産や農業にバイオマスとして活用していくことが必要ではないか等々のお話が出ておりました。こちらを施策としてくくったものが、1として農林水産業の振興、2として商工業の振興、3として観光の振興と、この3つの施策で展開していこうということになりました。 続きまして、保健・医療・福祉でございます。 こちらは非常に専門的なお話がたくさん出ておりましたが、何点か挙げますと、まず現状の環境の変化でございますけれども、高齢化が進む、22.4%の現在から、先ほどもお話ししましたけれども、平成26年には27.7%ぐらいまで上がっていきますよ。あと障害者の方々については特徴的には情緒障害や言語障害のお子さんが多いですよなんていうお話も伺っておりました。 健康という分野に関しましては、20年度に医療制度の改革がある。国保は先ほども収納率のお話がありましたけれども、非常に収納率が低い。ですから、その反面医療費が向上しているというお話、課題が出ておりました。 これらの課題、非常に細かいんですけれども、高齢者については福祉施設は現在充足しているが、長期的に課題となる在宅福祉関係の施設が必要である。また、医療については医療センター闘争、郡内で救急に完結できる2次医療等の医療過疎地域の解消というものが政策の課題になってくるんじゃないかというお話が出ておまして、じゃこれらの保健福祉、医療福祉という政策を施策で展開するには、高齢者福祉、障害者、あと
--	--

会長 齊藤委員	福祉、健康づくりの推進、子育ての支援、社会福祉と、この5つの施策で展開を図っていこうというくくりになりました。 最後に教育の文化でございますけれども、教育文化の主な環境の変化といたしましては、学校教育におきましては児童生徒数が非常に激減している。生涯学習の分野では、60歳以上の方が生涯学習講座へ参加している。また、スポーツもスポーツする高齢者の方が増えているというような環境の変化のお話がありました。 じゃ、さまざまなお話がありましたが、その政策課題としては、学校教育の分野、今施設が非常に多いから、施設の統廃合をする必要があるんじゃないか。あるいは児童生徒の健康の分野では虫歯が多いので、その方向で何かの対策をする必要があるんじゃないか。生涯学習の分野ではイベントすると赤字になってしまう、こういうことが課題になってくるんじゃないか。スポーツに関しては、市民の体育祭など一体化してやる必要、あと受益者の負担の見直し、施設を使う、そういう統一化の必要があるんじゃないかということで、施策といたしましては文化・学校教育の充実、生涯学習、スポーツの振興、学校・家庭・地域の連携、人権尊重のまちづくりと、この5つの施策で展開していくというお話になりました。 今後におきましては、5月に市担当課、主管課と関係課におきましてより具体的に数値を持って、課題そして施策に対する基本的な事業をまとめていく方向でございます。一番冒頭お話ししましたが、じゃ専門部会っていつ参加いただくかということでございますけれども、5月に施策設定会議、基本事業を定めて、より細かく専門的に行政としてまとめましたら、地域審議会の委員さん、専門係の中で、専門分野の施策別で市民の視点から課題収集にご協力いただいと、そのような流れになってまいります。 以上、整いませんでした。申しわけございませんでしたけれども、総合計画についてのご説明は以上とさせていただきます。 総合計画について、現時点までの進捗状況等についての説明がありました。細部にわたっての状況でなかなか全部把握し切れなかったわけでありますが、ご意見ありましたら伺います。 どうぞ。 教育問題に対して伺います。
-----------------------	--

会長	今までやったこと、全部旧市町村単位なんですけれども、市というのが一つもないですね。単独町村の単位でやっていましたよね。生涯学習でもみんな。市のメインとして一つもやっていない。 その辺の位置づけとか、そういうことについてのご質問ですか。
齊藤委員	そういうことです。やはりメインがないと、単に出張所単位でやっていけば昔のままだってことになる。それを説明してもらいたい。
会長 企画政策課	この辺の主管課、今日はいないようですね。 はい。今日は主管課が特にいなくてあれなんですけれども。ただ、今、旧町村ごとに開催していたいろんな事業があるんですけれども、こういうものは一本化していくというのが今後の流れだと思いますので、特に私の方で聞いているのは、市民体育祭なんかは市で一本化してやっていって、今後については各学校単位ですか、地区については学校単位で開催ということも、それは開催するかしないかは地区に任せていくというようなことを聞いているので、今後は方向としてやっぱり行政が主導ではなくて地域主導で何かをやっていくというような形になってくるんじゃないかと思います。できるだけ一体的な事業は統一していく方向はありますけれども、特にやっぱり市民の方と協働して今後新しいまちづくりを進めていくということですので、地区地区で、行政主導ではなくて、地区が主体になって進めていくという方向に変わっていくんじゃないかなという気はしています。 そういうのも含めて総合計画の中でいろいろ検討していく… …
齊藤委員	教育関係はわかるんだけど、生涯学習とかそういうものが旧市町村単位でやった場合、各市町村がその予算をもらってやることになっているんですか。
企画政策課	違います。ですから、そういうものはもう総合計画の中でどういうふうに生涯学習について位置づけするかというのは、今後19年度で検討していくわけです。 要するに今、そういうのが課題になっています。課題になっているものをこれから山武市としてどうしていくかということを経営計画の中で、これからもんでまとめていくような形にな

会長	りますので、今こうなったというのとは言えない状況ですね。これからまた皆さんのお力をいただきながらやっていくと。 今の説明を聞きますと、やっぱりそういうもろもろの問題点もあるから、新市総合計画の中でそれらを整合性をもとめてやっていく、それについてまた専門部会を設けるということのようですね。
企画政策課 会長 野嶋委員	はい。 ほかにご意見ございますか。 野嶋です。
企画政策課	個別のご説明をいただきまして、本当にありがとうございました。 合併して10年間はとりあえず財政的にはご褒美があるというようなことで、何とか10年間はやっていけるかなというような部分もないことはないかと思うんですけども、そういう厳しい財政的な問題をどのようにこの総合計画の中にちりばめていただいているのかということと、それからあとよく言われるのが地域間格差とか何とかという、地域間競争の時代ですよということですけども、じゃその競争に打ち勝っていく、あるいは生き残っていくために、総合政策の中でどういうふうに山武市をこちらの方向に持っていきましょうとかいう部分の非常に大きな方針みたいなものを話し合っている部門とか、そういう機会というのがあるのかということをお聞きしたいと思います。また、それが必要がないのかということも、もしお答えいただけるのであればお聞きしたいなと思います。 大きな方針ですけども、これが一つ一つの課題なんですね。この上に市町村の基本理念だとか、そういうものがあるわけですし、そういうものについては当然市長の考えが非常に大きくなってくると思いますので、その辺についてはできるだけ5月の、この課題もまた細かく検討していくんですけども、その前にある程度どういうまちづくりをしていくんだというものが決まってこない、その施策を出せないというのがありますので、できるだけ早い5月ぐらいまでの間に、こういうまちづくりをしていくという基本方針的な、構想的なものはつくり上げていこうというふうに、それは企画政策課主導でやっていこうと思っています。ですから、将来どんな町にするか、それから当然将来の人口の推計だとか財政の推計、そういうものは企画

	が主導でつくって、最終的に市長の判断を仰ぎながらつくって いて、それが最終的に決定したところは地域審議会にも諮り ますし、それから総合計画審議会に諮って、最終的には議会の 議決まで受けるということになっていますので、基本的な原案 は企画の方でつくり上げていこうというふうに思っています。 それから、野嶋委員さんおっしゃるとおり、10年間もってく れればいいんですけども、今の状況、合併の算定がえとか有 利な状況があっても、10年間という猶予は、私は財政に詳しく ないんですけども、財政課長のお話をずっと聞いていますと、 財政課長自体は10年間なんてとても猶予はないんだよというふ うな考えを持っていますので、できるだけもっと早くスリム化 を図っていかなければいけないというのは考えていると思いま す。 この200億というのは、隣の東金市さんと比べると約30億多 いんです。その多い理由の一つがやっぱり職員数が多いんですね。 人件費が多い。それから施設が、小中学校の数だとか、それぞ れにいろんなホールだとか施設の維持というのが非常に管理が 多くて、維持管理が物すごくお金がかかるんですね。かといっ て小中学校を簡単に統合しようなんていうのもなかなかできな い話ですけども、少なくともそういう多少の維持管理のとこ ろを組み直しを図らざるを得ないのかなというところは確かに ありますし、それから消防団についてもかなり今人が多いんで、 もう少し整理統合を図っていこうということで、今年あたりか ら本格的に検討していくということで出ていますし、それから 特にその辺の無駄なところをまず省いていくというのを徹底的 にやっていかないといけないと思います。 総合計画に行政評価を取り入れたというのは、前はあれもこ れもやろうということで全部できたわけですよ。ある程度そ れなりに借金をしてできた。今度はあれかこれかなんです。ど っちかを選択していく形をとらざるを得なくなっていく。だか ら、そういう面で施策ごとに重点的にやる事業、それからこれ はどうしてもやりたいけれどもお金がなくてできないとか、そ ういう区分けをきちっとして、総合計画の中で位置づけしてい こうということで、予算に合った施策の体系を今後つくってい こうということで、そういう形で総合計画をつくっていこうと いうことで現在進んでおりますので、最終的にはそういう形の
--	---

会長 野嶋委員	総合計画になっていくんだろうと考えております。 答えになっているかわかりませんが。 野嶋さんいいですか。 はい。じゃ意見だけ。 非常に厳しいということであるとすれば、200億の年間の予算があるけれどもということで、本当に厳しいんだと、事情がこういうことでこういうふう膨らんでしまっているんですよというようにことまで含めて、市民の皆さんに対する情報公開というものをしっかりしていただきたいなというふうに思います。何となくさらっと数字だけ並べて、こういうことで使いますというだけでは、合併したんだから何とかなるでしょうよというふうに思ってしまうがちですから、そういったことも含めて非常に厳しい現状をとということでお伝えいただきたいということがまず1点。 それから、地域性で学校が多いとか消防団の人数が多いとかというのがありますがけれども、ある意味仕方のない部分というのはあるのではないかなと思うんです、面積が広いということで。だとすれば、今度は見方を変えて、その欠点、短所を長所に変えられるような発想の転換みたいなものを図って、市としての魅力を外にアピール、あるいはうちにアピールでもいいですけども、町はこんなところだけでもここがいいんだよ、逆にそれがいいんだよというように発想を変えられるような、そういう方針を打ち出していただくようなことも考えていただければと思います。
慶増委員	以上です。 慶増倭枝です。 今の野嶋委員もお話しなさいましたように、一時期消防団も、消防団に入っておられる方も、その当時はお金もなく、皆さん一生懸命にやってくださった方が恐らく1,200人ですから、言葉として無駄とかいう言葉を使わずに、勇退、本当にありがとうございましたの心と、それから学校にしても同じだと思うんです。地域のお役に立ってありがとう。野嶋委員がおっしゃるとおり、発想を転換して、一生懸命にお役に立ったんです。そのことも忘れずに、無駄などというお言葉を使わないで、もっといい言葉を使って、そして再利用、再活用のご努力を是非にお願いしたいと思います。

	それから、税金問題ですが、税金も集めておられる方、非常に苦勞をしておられるようですので、この地域審議委員ならこそできる何かの発想があると思う。なぜなら議員さん方は、まことに言葉がいけなかったら許してください。清き一票につながっているものですから、つい言いにくいことが言えないようなお立場にもあると思うんです。この地域審議委員ならこそ本音を話して、そして皆さんが納税いただけるような、そして行政の皆さんもお働きになりやすいような、官民一体となってやる方向で是非にお願いしたいと思います。思い切ったいろいろな人も物も活用をしていただきたいと思います。 それから、物を建てる、つくるということに対するもろもろですが、維持管理費が非常にかかる。はっきり申し上げまして、元気館さんも二、三年前の赤字であろうということで、私どもも随分苦慮いたしました。現状態、今、平成19年です。それは1億何千万もかかっているという現実。そのように、施設をつくることは簡単のように思われますけれども、維持管理費に非常にかかるので、やはりそれも地域の皆さんと一緒に考えて。 それから、受益者負担というこのことをある程度浸透できるような、啓蒙できるようなことも考えていただきたいな。受益者負担だよ、いいことがあればちゃんと自分で負担するんだよをぜひまた取り入れてもいただきたいと思います。 以上です。
会長	先ほどの納税率、収納率のことも個人負担のことに関連すると思いますけれども、ご意見として伺っておくということでもよろしいですか。
慶増委員	はい。
会長	ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。
石田委員	石田ですけれども、この審議会についてちょっとお尋ねしますけれども、先ほどから今後は専門部会的なものになっていくんだよということの話がありましたけれども、今後どういう方向で進んで、また我々がそこに携わっていくのかとか、その辺ひとつ聞かせてもらいたい。
会長 企画政策課	再度その辺、整理してお答えください。 専門分野というのは、今施策のくくりを出しましたけれども、この中で皆さんに分かれてもらって専門分野をつくるわけじゃ

会長	なくて、皆さんご希望があればこの中に入っていて意見を述べてもらうという形を考えていますので、ここでまた幾つかの分科会に分けて進んでいこうということは考えておりません。最終的には地域審議会の皆様方、こういう会議を開いて、この会議の中では全体的な総合計画のつくり方についていろんなご意見をいただきたいというふうに思っています。 ですから、来年度、最終的に総合計画の方にいろんなご意見をいただきたいと思いますので、こういう会議を5回ほど予定しております。5回全部開けるかどうかわからないが、予定では5回を予定しています。先ほどの専門部会は参加ご希望の方は入ってもらって構いませんという形で進んでいきたいと思えます。
企画政策課	ちょっと確認しますがけれども、こういう形での会議を5回程度予定しているということの中で検討してもらうということと、また専門部会についてはこういうことがありますよ、いついつこういうことがありますよということで、希望者は入ってください、あるいは出席してくださいと、そういうなげかけになるんですか。
高橋委員	もう少し細かなこの下の基本事業というのが出てくると、ここについては私がこういう形で進めてもらえないかという意見が出てくると思うんですね。ですから、そのときに専門部会というのを会議を開きますので、その場に出てきてもらって意見を出してもらう。あるいは、もしあれでしたら文書か何かで出してもらっても構わないと思いますけれども、そういう場を何回か設けたいというふうには思っています。
企画政策課	高橋です。 今のはよくわからないんですけども、専門部会の方に参加ということは、参加してほしいと決まった時点で希望をとるとか、そういうことではなくて、その都度ありますよというお知らせが来て、それに参加するということになるわけですか。
会長 高橋委員 会長	そうですね、はい。事前にお知らせして、この部会にちょっと入りたいということで希望を聞いて参加してもらうという形になろうかと思えます。 いや、だからそれだけじゃわからないんですけども。 そうそう、それがよくわからない。 その都度専門部会がありますよという通知を流すということで

高橋委員	すか。そこが皆さんわからないと思うんだよね。 だから、私は希望をとって、これに興味を持っているので、例えば保健福祉の方のあれに出たい、だったら最初からその時点で、5月なら5月に希望をとった時点で、その通知が来てくればその都度参加できるけれども、例えば産業の方がありますよ、教育文化がありますよってその都度来ると、それにも希望をとって参加できるのか。
企画政策課	ではもう一度。確かにこのくくりを皆さんにもお示ししますので、その段階で希望をとって、希望が出てきますので、それでいついつありますので、じゃ参加くださいという形をとりたいというふうに思います。
慶増委員	そういうのがいいですね。
蔵委員	これ3つ同時じゃなくて、日を変えてやる。
企画政策課	それぞれやっぱり別の日になろうかと思います。
横山委員	6分野だからね。
企画政策課	そうですね。6分野がありますので、それぞれ日を変えて行いたいと思います。
会長	今出た意見を集約し検討していただいて、そういう場面が生じた段階でいい流し方をしていただきたい。 ほかにございませんか。はい、どうぞ。
戸村委員	雑然とした話で恐縮なんですけれども、先ほどもおっしゃったんですけれども、合併してからいろんな会議に出ると、住民主導という言葉がこのごろ非常によく聞くんですね。皆さんの説明の中に、いつも何か住民主導という言葉が入っていて、とりようによってはいいのかもしれないけれども、ただ丸投げされてしまっているような気もしないではないし、その割には各いろんな団体の事務のお手伝いなんかも全然今度はなくなってしまいうわけなんですね。各団体はみんなて事務、管理、連絡なんかを全部自分でやってくださいと。それは住民主導じゃないと思うんですけれども。住民指導だったらそういう人がついてくれて、そういう運営をケアしてもらって、それで住民主導の活動をしろというのならわかるんだけど、ただ今まであった団体から人が少ないから人をすきます、あとは住民主導でやってくださいという、それは住民主導でなくて、ただ単に人がいなくなってしまったから引いていってしまうだけで、それで住民主導で意見が出たってどうやって通すという話もある

	し。だって、行政とのつながりがかなり薄くなってしまいうわけですね、活動自体から。それは俺は住民主導じゃないと思っていたんです。ただ離してしまっ、自分でやってくださいと言って、何かあったときはちょっとぐらいお手伝いします。それは住民主導じゃないですね。その辺はどうなんでしょう。 事務とか本庁との関係のケアも全然なくて、自分らでやってください、総会も自分らで資料をつくってください。それでやって住民主導でやって、それは住民主導でやらなければならないからやりますけれども、それで何か上につながるものがあるのかとか、自分たちの要求が通るのかという全然通らなくなっているんですけども、そういう住民主導という言葉の使い方がちょっと間違っているんじゃないかという気がする。	
企画政策課 戸村委員 会長 横山委員	住民主導という言葉を使いながら丸投げということですね。そう、そういう感じをこのごろ非常に受けるんです。勝手にやってくったいよって感じですね。	
	これから専門部会ができて検討されると思いますけれども、関連するんですが、この中で聞きなれない言葉があるんですが、市民活動支援課というのはどういうことをやるんですか。これは初めて聞いたもので。	
企画政策課	ちょっとまだ市長の方から明快なことは言ってないんですけども、ただ、今、市長の方で言っているのは、例えば社会福祉協議会とかですとNPOだとか市民活動をやっている方も多いと思うんですね、団体だとか。それから、生涯学習課あたりでもいろんな団体が出ていますよね。そういうところに属さない、いわゆる市民活動をやってくれるような新たな団体を支援していくための組織、ボランティア団体とかそういうものを新たににつくっていくということで、そういう話は聞いているんですけども、ただそうしますと今度はほかのかかわりをどうするのか、いろんな課題がまだあるんですけども。	
横山委員	今の戸村さんの意見と関連すると思ったから聞いてみたんですけども、今度は逆に窓口になってもらって話をできるんですが、初めて聞いた名前だから何かなと思って、4月からでしょうけれども。	
企画政策課	多分、市民活動支援課がどうしていくかというのはこれからまた組み立てていくと思うんですけども、基本的には今、課	

横山委員 企画政策課	長が言ったように、行政の組織というか、行政が補助金を出していたり何かしているところ、今そういう団体が多いですね。そういうところでなくて、補助金を出さない純然たるボランティアとか、そういう方たちを何とか支援したいということで、市長はそういう部署をつくりたいと考えています。 窓口を設けるということですか。 はい、そういうことです。新しい課を設置します。 成東保健センターの1階に、まだ職員3人なんですけれども、3人になって、あとそこに活動するスペースを置いて、例えば印刷機を置いたりパソコンを置いたりして、まず最初の形になります。それからやり方をどんどんつらねていくんじゃないかなと思います。
横山委員 企画政策課 会長	4月からですか。 はい、4月からです。 先ほど、戸村さんから住民主体、住民主体ということで、余りにも行政の方が手抜きするんじゃないかなというような意見があるということを……
企画政策課	確かに農業関係なんかはなかなかそういうふうに、かなり厳しく予算を切られているとか、今お話聞いたんで、かなりそういうことで、住民中心だと言われると違うんじゃないかと、確かにそのとおりだなとも思いますので。
横山委員 企画政策課 会長	育成を支持すればいいんだよ。 そうですね。 いかがでしょうか。それこそいろいろご意見があろうかと思えますけれども、この点についてはこの辺で一応集約というか終了させていただきたいと思うんですけれども、よろしいですか。
会長	（「はい」の声あり） じゃ、5番目の総合計画についてということについてご説明いただきまして、また今後、先ほどちょっとはつきりしなかった面もありますけれども、専門委員会、あるいはその辺の意見を吸い上げる場面の設置等についてはまたご連絡あるかとも思いますので、その辺で対応していただきたいと思います。 3番目にその他ということなんですけれども、実は先ほど蔵委員さんからご質問がありました（仮称）山武交流センターですが、そのことについてはかなりの方が共通の意識を持たれて

企画政策課	おりましたので、その他の件でということで取り上げてもらうようにさせていただいたんですけれども、このことについていまして、もう少し当局側からご説明をいただきたいと思います。 じゃ、私の方から。地域交流センターの関係で現在わかっているところをお話ししたいと思います。 この地域交流センターについては、一番最初の経緯から申しますと、当初は総合支所方式をとっておりましたので、山武にこの庁舎自体が非常に老朽化したということで、この総合支所の建てかえということで工事が進んでおりました。合併した後、いろいろと市長と打ち合わせをしていく中で、市長自体は早目に総合支所から出張所にしたいという強い意向がございまして、そうしますと総合支所は建てないという形になってまいりました。市長の方はこのさんぶの森地区のいろんな周りの施設だとか環境からして、市民のための施設で、市民に喜んでもらえるような施設、そういうものをつくれないうような方向に変わってまいりました。 庁舎内に何人かで専門に検討するチームをつくって検討した結果、このさんぶの森地区を健康だとか文化だとか、そういうような中心的な地区ということで整備ができないかということで、位置づけをしまして整備していこうという形に変わってまいりました。 特に当初は旧山武町時代に9億ちょっとの基金がございました。その基金を使って建てようという話で進んでおりました。できるだけ市としても財政的に厳しいものですから、有利な財源を何とか使えないかということで、国の制度でまちづくり交付金事業というのがございまして、その事業にのせていこうということで、建物については市民がいつでもどこでも使えるというような形の地域交流センターを核にして、周辺道路の整備とあわせてまちづくり交付金事業で整備をしていこうということで進んでまいりました。 まちづくり交付金事業もほぼ国の方もめども大分立ってまいりましたので、恐らく大丈夫だろうというふうには踏んでおりますけれども、来年度については交流センターについては現在設計業者を選定しておりますけれども、来年度設計を終えて、20年度から着工して、20年度1年間で建てていこうということで現在進めております。場所は先ほど申し上げましたトキワコ
--------------	---

会長 企画政策課	ンクリート工業所の跡地で、現在市の方での所有になっています。現在、更地になっております。建物の面積的には現在のところは1,500平米程度の建物を考えております。この中に役場の窓口であります窓口業務、出張所を置くということで進めております。 予算的には、現在わかっておるところで申し上げますと、概算ですけれども、建物については6億以内を考えております。それから、ほかの周辺道路の整備もあわせますと、道路を3本計画しておりますけれども、1つは日向台、現在三角山阿楽線といって、そのちょうどトキワコンクリートから日向台の方へ向かって、丁字路にぶつかって、その先がありませんけれども、その先、日向台の方における都市計画道路になっています。その道路の整備。それから、反対方向のトキワコンクリートから戸田の方へ抜けていく道路、現在工事をやっておりますけれども、その道路の整備。それから、もう1本は現在県の方で整備をしております日向の方から向かってきてバイパスをつくっておりますけれども、あのバイパス工事ができ上がりますと、そのバイパスから元気館の方へ抜ける道路を計画しています。この3本の整備とあわせまして、全体事業費が約13億8,000万ほどですけれども、5年間で整備をしていこうということで現在進めております。 道路だけですか。 いえ、建物も含めまして。建物が約6億以内で計画しておりますけれども、道路と合わせますと13億8,000万円程度を計画しています。このまちづくり交付金事業として、この4割が国の方の交付金としてまいります。残りの6割に対して特例債事業ということで95%を全体事業で充てようということで現在考えております。そうしますと、一般財源の持ち出しはこの事業を全部認められますとかなり少なく済むという形で現在考えております。 ただ、特例債も全部が国から交付で見てもらえるわけではございませんので、約3割については自己負担ということになりますので、市町村の持ち出しになりますけれども、ただこれが認められると非常に有利な事業になります。そういうことで現在進めております。 今後設計に入ってまいりますけれども、具体的な内容について
---------------------	---

会長 企画政策課	ては今後建設委員会等も予定しておりますので、その中で具体的な内容については検討してまいりたいという形で現在進んでいます。 今の状況的には以上です。 来年の予算では、19年度予算ではこの数字は大丈夫。 来年度は実施設計と、あと排水なんかの開発関係の委託がありますので、合わせて3,000万弱だと思いますけれども、設計費だけ組んでおります。交流センターは実施設計と、それから開発関係のコンサルの委託料、合わせて3,000万弱だと思いますけれども、その予算を計上してあります。
会長 慶増委員	それじゃ、このことについてどうぞ。 慶増でございます。 この建物の面積が約1,500平米というようなご説明をただいま受けたんですけれども、これは山武杉を使って設計をしたり、いろいろなものを考えているのかどうか。また、大勢の者が、不特定多数の者が反復継続して出入りする、そういう場所には木造は禁止されているとか、いろいろ指定がございますでしょうけれども、そういうものは考えているのかどうか。なぜならば、それこそコウボクハウボクのチャンスであって、こんなにたくさんのよいサンプ杉があるのに、山武の森に1,500平米、500坪ですよ。もう劇場や何かも木造でもってというような考えを持ってられる時代なんですから、古きを訪ねて、是非に一番進んでいるのがサンプ杉を使った木造建築だと思いますので、環境にもよい、いろいろな意味で私は是非に推薦をしたいですし、考えてもいただきたいですし、地域の活性化にもつながりますので、是非にお取り入れとお考えをお願いしたいと思います。
会長 企画政策課	ただいま慶増さんからサンプ杉を生かした、あるいはサンプ杉を使ったということでございますけれども、その辺は。 じゃ、私の方で答えられるところを答えたいと思います。 サンプ杉の方は農林水産、もう専門家ですからご存じだと思うんですけれども、前に日向幼稚園を木造で建てて、サンプ杉で建てようなんて計画があったんですけれども、実はサンプ杉自体がもともと市場に流通していなくて、サンプ杉を使って全部建てるというのはほとんど不可能だと思います。 現在考えておるのは、平家建てということは考えております

慶増委員	けれども、建物の構造がどうなるのかはまだはっきり決まっておられません。恐らく木造で建てるのは予算的な面もありますのでちょっと難しいかなという思いはしています。 ならば、サンプ杉、一応設計の条件の中に入れてありまして、できるだけサンプ杉を内装か何かで使えるところは使ってくれというような要望は出しておりますので、全部をサンプ杉でつくるとするのはちょっと無理だと思いますけれども、ポイントポイントでできるだけサンプ杉を活用したような形で今後設計の中で検討してまいりたいというふうには思っています。 慶増倭枝です。 例えば、サンプ杉を全部それこそ使おう。それは強度や何かの問題もあったり、非常に無理がある、承知です。しかし、ケヤキも立派なのがあります。クリもあります。ですから、この地域の樹木を使って是非にお考えをお願いしたいと思います。なぜならば、山武の森、これ自体が文化であったり環境であったりする。なおのこと今ここにも立派な建具屋さんがおられるけれども、山武の建具、すばらしいんです。年老いた方もいらっしゃる。いろんな意味で、例えば亡くなられてしまったらあのすばらしい文化が消えてしまうんです。今なら間に合う。そして後輩の教育、そういう方面においても技術の伝承もできますので、予算が6億しかなかったら山武の人たちがそれぞれみんなでボランティアをして、いやボランティアをして学ぶんです。力のある方には持っていただいたり、重機を出していただいたりして、みんながつくった交流センターだよといったらすばらしい、NHKも来ますよ。是非にいつでもコウボクトウであってもほしいと思いますので、ぜひ。
会長	何がしかの形で生かしたことを考えてもらいたいということ。
慶増委員 会長	はい、そういうことです。お願いします。 ではお願いしたいと思います。
石田委員	ほかにこのことについて。
慶増委員	石田ですけれども、この1,500平米の建物ですけれども、今のあれでは平家ですか、2階ですか。
石田委員	平家です。 それと金の使い道ですけれども、交付金が4割あると。旧山武町で持っている9億円というのはどこで使われるんですか。

企画政策課	これはもう最終的には山武市全体の基金ということですから、それをずっとこだわっているわけにもなかなかいかないんじゃないかなと思いますので、その辺は新しい市の方の考え方によるんじゃないでしょうか。
石田委員	その9億というのはもう山武市へ入ってしまっているわけですか。
企画政策課	そうです。
会長	現在は庁舎建設基金という形で、山武市も……
石田委員	だから、旧山武町の市民とすれば、やはりそのうちの金額を何割を使いましたという説明をしなければ。
会長	ですから、ちょっと私が別に言うわけじゃないですけども、やはりそれに数字的に必ずしも合致するとかいうことではなくても、その辺の地域の人たちが了解できるような事業をやってもらいたいという、あるいは地域審議会としてもその辺の主張は一応しておきたいなと、一応じゃないです、全部主張したいなと。
石田委員	そうですね。
慶増委員	そういうこと。
企画施策課	ですから、その事業費の中でも全部が交付金だとか借入金ではありませんので、借り入れを起こしたところ、一般財源で市の方から払っていくお金もありますので、そういうものに基金の一部を充てていくという形になると思います。
石田委員	少なくともそういう説明をしないと、旧山武町の人には納得いかない。
会長	総事業費が13億8,000万だそうですから。委員のお気持ちはわかります。住民に対する説明がね。
石田委員	そうですよ。
会長	ほかにどうでしょうか。このことについて。
野嶋委員	野嶋です。 さんぶの森交流センターということで、さんぶの森、いっぱい名前がついているんですけども、実際にさんぶの森ってどこだと言ったときに、森がないんだと思うんです。公園の一角の木が生えているところが森だとすると、ちょっとあれがさんぶの森ですかというような気がするんです。これを対外的にも魅力のあるものにするということになると、さんぶの森というのはこういう森だよといって、ここがさんぶの森だよ、森林が

会長	あるとか、別に関わなくてもいいですけども、そういったことで管理をした山林があるとか、そういったことがあると観光資源の一つにもなるのかなということで、建物を建てると維持費がどうのこうのということで財政が圧迫されてしまうんですよということであるとすれば、また新しいそういう維持費がかかる建物ができるわけですから、その維持費をなるべく少なくする、あるいはプラスに変えられるようなことで考えていただければいいんじゃないかと思います。 方向として、まず実施されるという確認がとれるようなふうには私は今受けとめました。内容についてはまたいろいろと協議する場面とか、あるいは新しい組織の中で意見を交換する場面があろうと思いますけれども、とにかく実施されそうだということは地域の者としては良かったかなというような気持ちで私は聞いておりました。
横山委員	このことについてはほかにはないでしょうか。 ちょっと関連してよろしいでしょうか。さっき石田課長の方から、19年度実施設計に入るということで、既に専門チームは検討したと言いましたよね。その内容についての話は別にあるんですか。専門だけで終わりですか。
企画政策課	専門チームというか、どんなイメージの建物を建てていくかということで、庁舎内に何人か組織しまして……
横山委員 企画政策課	全体的な構想があるわけ。 ええ。ですから、だれでもどこでも使える施設という形を考えていますので、その中でたしか前回にちょっと細かくお知らせ申し上げたんですけども、きょうその資料を持ってきていなくて、例えばこの山武地区ということを経済だとか文化だとか交流の拠点地区ということで備えていきたいということで、例えばあそこを市民がいつでも使えるような、今後地域活動なんかも出てきますので、支援の施設であったり、あるいはあその周りに総合運動場があったりテニスコートがありますね。ですから、ああいうものと一体的となった建物としてあそこを休憩所にしたり、あるいはいろんな講習の会場であったり、それからあの辺でマラソンなんかもできるでしょうから、マラソンのスタート地点にしていろんな控室にも使えるでしょうから、そんないろんなことが考えられますので、そういうものを今後整理して検討していくという形になると思います。

横山委員	そうすると希望を出したいんですが、もし期間的に余裕があれば、できればこの地域審の中でもって参考意見という形でいろんな方法でやるけれどもどうかということを知るのは可能かどうか。要望だけしておきたい。前回説明があったときにも言ったように、山武周辺すべてを含めた施設に、要するにある程度合体させたようなことでもってつくるんだと、すべて使えるということですね。ですから今言ったように、中も使えるし、外も使えるし、ほかにも使えます。元気館も含めて、もし地元である程度つくるならば、地元の方の地域性を含めながらの意見を聞くということも時間的にあれば参考にどうかなと僕は思っている。
企画政策課	当然、地域審議会のご意見も聞かなければいけないでしょうし、建設検討委員会なものもつくっていかねばいけないというふうに思っていますので、その組織が今後どうなるかはつきりしませんけれども、各地区の例えば地域審議会の代表さんの方に何人か入ってもらいたいということも考えられるでしょうし、議会の構成も新しくなりますので、その方々にも入ってもらいたいことを考えていますので、いずれにしてもその辺のところは新年度になってから組織の方を立ち上げまして、いろんなご意見を伺いながらつくっていくということでございます。
横山委員 会長	逆にこの審議会の会長の権限ではできないんですか。 それはちょっと。それもひっくるめて当局側に検討していただきますしょうよ。
横山委員 慶増委員 齊藤委員	そうですか。無理じゃないんですね。 平家じゃなおのこと。 すみませんけれども、齊藤です。 利用問題で元気館で問題になっているんですよ。他町村の方が多ということ、それはやっぱり地元優先で使ってもらうシステムじゃないと困るんですよ。地元行ったら、今日はいっぱいだから入れないよ、他町村が多いからという感じだと、地元の議員さん、何をやっているんだと。
慶増委員 会長	でも、商売だからそこが難しいところなんだ。 そのことについては、ちょっと私もその運営委員会というのが1回だけあって、私も地域審議会の会長が4人が入った中で、ほかの人を含めて行われました。それでそういう意見が出まし

齊藤委員 会長	て、やはり多少の差は設けるべきだということで、金額的に差ができたはずです。しかし、余り大きな差はやっぱりそれも問題だろうということで、わずかの差でしたけれども、多少地域の方が優遇されると。しかし、その辺の程度のことはやはり難しい問題で、議論とはなりましたけれども、とりあえずそれで施行するということでは話が今なされました。その後進んだはずです。 今度は市で運営するんですか。 そういうことですね。 それでは、ひとつ交流センターはそれとして、後でまたご意見いただいて、ほかに地域の問題として特にご意見ありましたら。
宇井委員	ちょっと逆戻りしてしまうけれども、救急医療体制が非常に問題があると。何か丘山に作るという風に決まったということで、ちょっと耳に挟んだんで、どの辺まで話せるか。参考にまで。
企画政策課	先日、集まってもらったときに市長からお話があったと思うんですが、あれ以降新しい話は特にはないです。あとは市民レベル、関係市町村長で県に行ったとか、堂本さんが県でも支援しますとか、そういったようなお話しかないんで、新しい動きは今のところありません。
会長	ちょっとそれに関連して。今日いただく方がお答えできるかどうかわかりませんが、あとは各区長の行政連絡網を通じて、ボランティアだとかということでいろんな研修、説明会とか講演会があるということで、それも山武市の案内が出ていますよね。
慶増委員 会長	4月7日とか言っていたよね。 行政連絡員に山武市長、椎名さんの名前でボランティア、何か名称は忘れましたけれども、そういう講演会があると。
企画政策課 慶増委員 宇井委員 企画政策課 蔵委員	そうですか。申し訳ないです。 そんなようなの見たことあるよ。 ありがとうございました。 医療センターもなかなか難しいですよ。 蔵です。
	先ほど来から元気館の話が出ています。去年10月の審議会の時に、たしか何か収支のあれが3,000万ぐらい赤だということ

企画政策課	で、ちょっと報告があったような気がするんですね。当初は何か7,000万ぐらいだということだったんですけども、人入が多いんでということで、利用者が多いんで3,000万ぐらいでおさまるんじゃないかというような話でした。 先ほどは何か慶増さんの話だとすごく数字が違うんですけども、収支というのはどうなんですか。 細かい収支はわからないんですけども、ただ慶増さんが言ったのは恐らく全体かかる額が1億何千万だと思うんです。そのうち収入がありますので、収入が8,000万円ちょっとあると思うんですね。ですから、その差し引きでいくと全部は賄い切れません。
蔵委員	8,000万円台で収入がありますので。 元気館は大分当初の予定より利用者が多いということですね。今すごく新しいということもあろうかと思う。利用者が多いということで、収支は最初当初の目的よりはちょっと縮まっているということですね。そういう時こそ、いつまで市で運営するんじゃないかと、第三セクターに渡すとか、任せるとか、そういう運営方法というのを考えていった方が将来的には完全にあれだけ利用されていて4,000万、5,000万の赤が見えているんですから、これから古くなっていけば修理もしなければいけない。いろんな問題が出てくるんです。その前にまだまだ元気のあるうちに、それこそ第三セクターだとかそういうことを考えながら持っていったらどうかなというふうに思うんです。
企画政策課	その辺は今、指定管理者制度というのがありまして、そういう公共施設は行政が直接運営するのか、それとも民間の方に管理を任せてしまう、どちらかの方法に決めなさいと。今までは行政の持ち物だけれども、管理を委託していた。主体は行政だったんですけども、これからは行政がやるのか、委託はもうだめですという話になっていまして、行政が直接運営するか、指定管理者という民間なりを設けて、そこに運営させるか、どちらかにしなさいというふうにありますので、元気館の方もそちらの方に近いうちに指定管理者制度を 19年度の今年の予算ですと、全体にかかる費用が1億3,700万です。それで収入が9,400万ほどを見ています。ですから、あと一般財源として4,200万程度補足するということです。予算で言いますと。決算は出ていないんであれですけども、予算的には

会長	4, 200万ほど一般財源の持ち出しがある。 ほかにいかがでしょうか。
企画政策課	大体予定の時間に近づいているわけですがけれども、1番目、2番目は市の基本的な方針、予算等で、3番目として地域の問題として交流センターのことを重点に意見交換していただいたんですけれども、よろしかったらこの辺で。
企画政策課	会長さん、先ほど戸村さんの質問にまだ答えていないのがあります、35%削減の話なんですけれども、これをちょっと財政の方に確認したら、一律の削減ではないんだそうです。やはり各市町村で同じ団体があっても、例えば山武は20万出していた、成東は10万だよとか、いろいろ格差があったらしいですね。ですから、その辺をある程度、例えば山武はもうちょっと下げてくれないかということで、たまたまそれを35%切られてしまったのかもしれませんが、そういうような調整を図ってやったんで、一律に全部カットしたわけではないということだそうです。 その辺の見直しを行いまして、少し減額に協力をしてもらったということなんで、その辺ご理解いただきたいんですけれども。
会長 企画政策課	そのほか特にはございませんか。
企画政策課	じゃ、最後に1つだけですけれども、4月1日から総合支所が出張所ということになりますので、地域審議会が今はこちらが総合支所だったんで、こちらの支所が担当ということで進んでまいりましたけれども、今後こちらは出張所になってまいりますので、4月以降は企画政策課がすべて窓口になるということで進めてまいりますので、山武地区は本庁の企画政策課が今度は窓口で進めてまいりたいというふうに思っています。 会議については、できるだけこちらの出張所を使えるような方向で考えてまいりたいというふうに思いますので、今後とも協力の方よろしく願いいたします。
会長	すみません。何もないというようなことであれしたんですけれども、ちょっと4月からの体制について人員の張りつけとか、その辺を多少説明していただけないですか。
山武支所	はい。それは4月からここが出張所になるわけですので、それで、つい先日20日に人事異動の内示がございましたので、それらを中心に概要をお知らせいたしますと、この出張所は本

	庁に市民部の下部組織になりまして、ここに山武出張所というのができます。それで、実際に配置される職員数は、ただ産休の方がいますので、実際に稼働する方は10人程度ということでございます。そのほかに山武の保健センター、今この庁舎の中にいますけれども、そこで保健センターを常時開設するという保健福祉部の、以前この会議でもそういう話が出ましたけれども、そこに2人常駐いたします。2人プラスその日によりまして本庁からさらに保健師さんを中心として派遣されるというようなことになっておりますけれども、ほぼ3名ということになります。ですから、保健福祉の各種申請とか相談、そういう業務については保健センターにいらしていただくということになります。 場所は、中央会館の隣です。いろんな各種検診をやるところがありますね。あそこに2人プラス1名というようなことになります。 それから、出張所はこの下に、今の市民課のあたりに出張所ができるわけですが、それでその脇に山武地区独自の事業として地籍調査というのがございますね。あの都市建設部の関係なんですけれども、地籍調査係が3名常駐いたします。3名入ってここで仕事をするということになります。この4月からはそういうような体制になってまいりますので、業務としましては市民に直結した各種証明業務、戸籍関係、住民票関係、それプラス、例えば経済環境課ですと、ごみ袋の販売とか、都市建設課の方に例えばどここの道路が壊れているとか、そういうような簡単なことを受け付け、話を聞いて本庁と連絡するということになろうと思います。 市長の方にもなるべく、この前もそういうことで市長からじきじきにお話があったように、なるべく不便をかけないようにというようなことで対応するということになっておりますので、そうはいっても人数が少なくなってきました、特に経済環境課、都市建設課はすべて本庁になります。それから、保健福祉課も保健センターにいるのみになっておりますので、そういう面でのご不便はありますけれども、なるべくそういう不便をかけないというようなことになっておりますので、またよろしく願います。 以上です。
--	--

会長	ありがとうございました。じゃ、議題の方は閉じさせていただきます。
事務局	それでは、以上をもちまして第3回の山武地区の地域審議会を閉会させていただきます。長い間ありがとうございました。